

奉祝 天皇陛下御即位三十年



神社と四季「注連縄」



二葉

広島県神社庁報

ふたば

第137号

発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎(082) 261-0563
FAX (082) 261-6628



謹賀新年

広島県神社庁長 吉川 通泰

清々しい新春をお迎えの御事とお慶び申し上げ、先ず以て竹の園生の御栄と各御社頭のご清栄を謹んで寿ぎ奉ります。

昨年七月、広島県を始め西日本を襲った豪雨により大規模な土砂災害、河川の氾濫等がおこり、各地で多くの人命が失われ甚大な被害を蒙りました。

災禍に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げ、関係各位の復旧への懸命な努力に感謝いたし、被災地域の一日も早い復興を願って已みません。

両陛下には、大変ご案じになり、諸行事を取り止められ、被災地にお見舞金を下賜遊ばされました。更に九月二十一日には本県に行幸啓を仰せ出だされ、親しく被災者を慰め励まされ、復興に携わる人々に労いのお言葉を賜りました。恒に国民に注がれ給う御慈愛、ことに非常時に仰ぐ聖慮の唯々有難く恐懼感激に堪えません。

終始一貫して、国家国民の安寧を御祈念遊ばされる御祭祀、恒に国民に寄り添はれるお姿やお言葉を拝し、どれほど多くの国民が励まされ、明日への歩みを踏み出したことでしょうか。

昭和天皇の御心を御継承された平成の大御代も近く皇太子殿下に御譲位遊ばされます。

来る二月二十四日には「天皇陛下御在位三十年記念式典」が盛大に開催される予定です。激動の平成に想いを致し、国民挙つて聖恩に感謝の誠を捧げたく存じます。

年頭に際し、改めて大御代の弥栄と皇統の無窮を祈り上げ、各御社頭のご隆昌、氏子崇敬者皆さまのご平安を祈念し、本年も神社庁の諸施策にご支援ご協力の程お願い申し上げます。

非公表

非公表



皇室について綴ってきたシリーズ「わたしたちの皇室」も最終章となりました。一昨年、今上陛下のビデオメッセージという形でお言葉が発せられ、それを受けて「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が成立をみて、来春、光格天皇以来約二百年ぶりとなる譲位(退位)によって御代が替わることとなります。それ以来、これまで譲位と退位の意味や違い、践祚の式と即位の礼について述べてきましたが、いよいよ神社界では最も大きな関心事といってもよい『大嘗祭』について述べてみたいと思います。

明年十一月十四日から翌末明にかけて斎行される大嘗祭とは、新帝が即位されて初めて行われる新嘗祭のこと、皇位継承に伴う一世一代の重儀であり、古くは延喜式に大祀・中祀・小祀とある中で、践祚大嘗祭のみが唯一の大祀として定められていました。また「大嘗会」と呼ばれることもありましたが、これは大嘗祭後の節会(饗宴)を含む呼称です。

新嘗祭については改めて申し上げるまでもないと思いますが、米や粟をはじめ白酒・黒酒、約一月かけて調製された海の幸や山の幸を神々におよそ一時間半かけて陛下が御親ら神々に御親供になり、御告文を奏されて御拝礼された後に、自らも聞食される(直会)というもので、瑞穂の国の統治者として、また稲の責任者として五穀豊穡に感謝されると共に、その年の豊穡を御奉告になる大切なお祭りです。言うまでもなく「天壤無窮の神勅」や「斎庭の稲穂の神勅」に基づくものでもあり、記紀などの神話では天照大御神がなさっていることも伺え、神代のお手振りを現世に再現されており、皇

シリーズ

わたしたちの皇室⑥

〜一世一代の重儀 大嘗祭〜

亀山神社 宮司 潮清史

統と同様に神代から平成の御代まで絶ゆることなく連綿と受け継ぎ伝えられてきた皇室の歴史であり重儀です。

平成度の大嘗祭に関連する諸儀式は、即位礼正殿の儀と大嘗宮の儀が行われる期日が定められたことにより、年明けの一月二十三日、これを賢所、皇霊殿、神殿に陛下御親らが御奉告され、また神宮や前四代(昭和・大正・明治・孝明)の天皇陵に御奉告になる『勅使発遣の儀』から始まりました。まさに順徳天皇が著され歴代天皇が実践してこられた『禁秘御抄』での「凡そ禁中の作法は先ず神事、後に他事とす。日暮敬神の叡慮懈怠無し。」の御精神の随に、皇祖皇宗に対しての敬神崇祖の大御心でした。

また、皇位継承に関わる皇室令の一つ「登極令」では、即位礼及び大嘗祭は京都に於いて行うよう定められており、東京で行われる想定も根拠法もなく、大嘗祭斎行に極めて重要な稲を採取する斎田となる悠紀・主基両地方を如何に定めるかが大きな問題となり、あらゆる角度から検討が重ねられた結果、新潟・長野・静岡県線の国内を東西に二分して、東側を悠紀地方、西側を主基地方とされることとなりました。(登極令では京都の以東以南を悠紀、以西以北を主基)

この両地方からそれぞれ一都道府県を選定する方法は、天神地祇が奉斎される宮中三殿の一つである神殿の前庭でアオウミガメの甲羅を斎火で灼いて、ヒビの入具合



非公表

第4回 広島県神社庁 写真コンテスト 開催のお知らせ

好評につき、第4回広島県神社庁写真コンテストを開催する事となりました。

◆募集テーマ『神社の四季・行事』

◆募集期間 平成30年9月1日〜平成31年6月30日の約10カ月間

◆募集資格 本人撮影のもので、他のコンテスト等に出展されていないければ特に条件はございません。

入賞作品は、庁報『二葉』及び神社庁ホームページ上にて紹介させて頂きパネル展示等も行います。

今回、ご応募頂いた皆様全員に参加賞を入賞の方には記念品を贈呈いたします。(複数枚応募でも参加賞は一人一点となります)

尚、写真応募はUSBメモリ・SDカード・CDROM等のメディア媒体でも構いませんが返却は致しかねますのでご了承ください。

*投稿いただいた写真に関する一切の権利は広島県神社庁に帰属するものとします。

で占う亀卜によるもので、この『斎田点定の儀』によって悠紀地方は秋田県(五城目町)、主基地方は大分県(玖珠町)と決まりました。これによりそれぞれの地域では大嘗祭に供進される米づくりが神聖厳肅に行われ、刈り取りが終わるその日まで二十四時間の厳戒態勢下で行われることとなりました。

やがて梅雨も明け、帝都にも本格的な夏がやって来た八月二日、大樹数本が移植され整地された皇居東御苑の大嘗祭予定地で「大嘗宮地鎮祭」が古式のまま厳かに斎行されました。大嘗祭のメインとなる祭儀は「大嘗宮の儀」であり、その中の『悠紀殿供饌の儀』と『主基殿供饌の儀』となりますが、年々の新嘗祭と対比すれば、前者が『夕の儀』、後者が『暁の儀』に当たります。

陛下は廻立殿という殿舎にお入りになる
と先ず玉体を清められ、大嘗祭(新嘗祭)の
祭儀にだけにお召しになる純白の御装束
「御祭服」に改服されて祭儀を厳かにお務
めになります。



その大嘗宮とは、大嘗祭が行われるところで、東側の悠紀殿、西側の主基殿、北側の廻立殿を主としてそれに付属する殿舎諸施設の総称です。悠紀殿、主基殿ともに面積一〇九平方メートル、材木は皮つきの丸太で造った黒木造り、切妻屋根の茅葺きで、千木は悠紀殿が皇大神宮と同じ内削ぎ、主基殿が豊受大神宮と同じ外削ぎとなっています。

また祭儀で神饌を供する器は、神社で使用する三玉や土器の類ではなく、膳(柏)の葉で作られた箱状の神饌を入れる「窪手」や神饌が盛りつけられる皿状の「枚手」といわれる原始的なもので、陛下が一品ずつ御親供になる際に神饌を執られるのは箸の原型といわれるトンダグ状のもので、それら祭具一つをとつても太古から形を変えず今日に受け継がれていることは特筆に値します。

ちなみに大嘗祭では「庭積机代物」という各都道府県特産の農水産物が悠紀・主基両殿南庭の帳舎の机上に供進されますが、広島県は主基地方にあたり



「みかん」、「さやえんどう」、「干鰯」が供進されました。

大嘗祭を控えての問題点

政府の「皇位継承式典事務局設置」に関する八月の日経新聞によれば、大嘗宮の縮小化や時代に合わせた儀式の簡素化を探るという記事が掲載され、また大嘗祭の費用を巡っては内廷費(皇室の私的財産)を充てるべきという意見が出たり、神饌を調理する「膳屋」や新穀等を当日まで保管する「斎庫」がプレハブ建になることが明らかに、今後更なる簡素化に拍車がかかるのではないかと大いに危惧します。大嘗祭は陛下が神々に対して行わされるものであり、国事行為ではないものにとここまで口を挟めるのでしょうか。神々を軽視するにも甚だしい問題だと言わざるを得ません。

また、十一月の新聞各紙の報道によれば、「即位の礼」や「大嘗祭」などは憲法が定める政教分離と国民主権の原則に反するとして、キリスト教、仏教などの宗教関係者ら全国の少なくとも約三〇人が公費支出差し止めを求めて、十二月上旬にも東京地裁提訴にする見込みとのことです。(十一月末現在)

我々の人生に擬えれば結婚式や葬儀にも法的・社会的・宗教的な瞬間と意味とが各々あるように、皇位継承にもその瞬間と意味とがあり、法的には五月一日午前零時から、社会的には『剣璽等承継の儀』により三種の神器を継承された瞬間から、宗教的(霊的)には大嘗祭をお済ませになつて完全なる天皇におなりになると解釈もでき、即位礼や大嘗祭を行えなかつた仲恭天皇を畏れながら『半帝』と呼ばれたことさえありました。

皇室は天照皇大御神を祖とし、神話から連綿と続く皇統だけに、御代替わりに関する諸行事に宗教性を多分に伴うことは極めて自然の理であり、大嘗祭は神々に対して行う神事です。

時代がいかに変わろうとも、君民一体の国柄は普遍であり、新穀を神々に供して「国安かれ 民安かれ」とお祈りになる大嘗祭は、天皇と国民の大嘗祭であり、君と民との大嘗祭でもあります。

皇室の伝統と本義が損なわれない皇位継承儀式を護るのはその御代に生かされている我々国民の責務です。

平成度 御大礼関係諸儀式

名 称	期 日	場 所
◎ 剣璽等承継の儀	H元117	宮殿松の間
◎ 即位後朝見の儀	H元119	宮殿松の間
◎ 賢所に期日奉告の儀	H2123	賢所
◎ 皇霊殿神殿に期日奉告の儀	H2123	皇霊殿・神殿
◎ 神宮神武天皇山陵及び前四代天皇山陵に勅使発遣の儀	H2123	宮殿竹の間
◎ 神宮に奉幣の儀	H2123	神宮
◎ 神武天皇山陵及び前四代天皇山陵に奉幣の儀	H2123	各山陵
◎ 斎田点定の儀	H228	神殿
◎ 大嘗宮地鎮祭	H282	東御苑大嘗宮予定地
◎ 斎田拔穂前一日大祓	H2927	悠紀斎田(秋田県)
◎ 悠紀斎田拔穂の儀	H2928	悠紀斎田(秋田県)
◎ 斎田拔穂前一日大祓	H2109	主基斎田(大分県)
◎ 主基斎田拔穂の儀	H21010	主基斎田(大分県)
◎ 悠紀主基両地方新穀供納	H21025	大嘗宮斎庫
◎ 即位礼当日賢所大前の儀	H21112	賢所
◎ 即位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀	H21112	皇霊殿・神殿
◎ 即位礼正殿の儀	H21112	宮殿松の間
◎ 祝賀御列の儀	H21112	宮殿・赤坂御所
◎ 饗宴の儀	H21112	宮殿豊明殿
△ 園遊会	H21113	赤坂御苑
◇ 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会	H21113	ホテルニューオータニ
◎ 神宮に勅使発遣の儀	H21116	宮殿竹の間
△ 即位礼一般参賀	H21118	宮殿東庭
◎ 大嘗祭前二日御禊	H21120	宮殿竹の間
◎ 大嘗祭前二日大祓	H21120	皇居(正門)
◎ 大嘗祭前一日鎮魂の儀	H21121	綾綺殿
◎ 大嘗祭前一日大嘗宮鎮祭	H21121	東御苑 大嘗宮

名 称	期 日	場 所
◎ 大嘗祭当日神宮に奉幣の儀	H21122	神宮
◎ 大嘗祭当日賢所大御饌供進の儀	H21122	賢所
◎ 大嘗祭当日皇霊殿神殿に奉告の儀	H21122	皇霊殿・神殿
◎ 大嘗宮の儀	H21122	東御苑 大嘗宮
悠紀殿供饌の儀	H21122	東御苑 大嘗宮
主基殿供饌の儀	H21123	東御苑 大嘗宮
◎ 大嘗祭後一日大嘗宮鎮祭	H21124	東御苑 大嘗宮
◎ 大饗の儀	H21124	宮殿豊明殿
◎ 即位礼及び大嘗祭後神宮に親謁の儀	H21127	豊受大神宮
豊受大神宮に親謁の儀	H21127	皇大神宮
◎ 即位礼及び大嘗祭後神武天皇山陵及び前四代天皇山陵に親謁の儀	H21128	神宮
神武天皇山陵に親謁の儀	H2122	畝傍山東北陵
孝明天皇山陵に親謁の儀	H2122	後月輪東山陵
明治天皇山陵に親謁の儀	H2123	伏見桃山陵
昭和天皇山陵に親謁の儀	H2125	武蔵野陵
大正天皇山陵に親謁の儀	H2125	多摩陵
△ 茶会(近畿各府県関係者)	H2123	京都御所
◎ 即位礼及び大嘗祭後賢所に親謁の儀	H2126	賢所
◎ 即位礼及び大嘗祭後皇霊殿神殿に親謁の儀	H2126	皇霊殿・神殿
◎ 即位礼及び大嘗祭後賢所御神楽の儀	H2126	賢所
△ 天皇陛下御即位記念祝賀会	H21210	ホテル・オークラ
◎ 大嘗宮一般参観	H21129	東御苑大嘗宮
● 高御座御帳台一般参観	H21215	京都御所
◎ 大嘗祭後大嘗宮地鎮祭	H3214	東御苑大嘗宮跡地

(注) ◎は国事行為 ◇は政府主催行事 ○は大礼関係の儀式 △は大礼関係の行事 ●は一般参観

第二期『三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画』中間報告

広島県神社庁 安佐支部

今回平成二十九年年度より、広島県神社庁安佐支部が第二期『三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画』モデル支部に選定された。安佐支部は、安佐南区・安佐北区の二つの区により構成され、広島市域のほぼ中央、広島市中心市街地から見て北に位置する。昭和四十年代後半から昭和五十年代にかけて山間の地域も含み大規模な宅地開発が進むと共に、広島市郊外のベッドタウンとして急速に都市化・交通網の整備が進み、マンション・住宅・郊外型商業施設の増加もあつて人口は増え続けている。また大学、高校などが多く置かれた文教地区としての側面も持つ一方、安佐北区では、広島市の中では古い団地も多くなり活性化も進まず高齢化が進んでおり、近年は人口が微減している地区もある。山間部では限界集落も存在する。平成三十年四月一日現在、安佐南区は十万三千五百七十四世帯、安佐北区は六万五千四百五十四世帯となり北部は減少傾向にある事がわかる。神社数は六十一社、本務宮司十六名、宮司外神職十六名で構成される。

平成二十九年七月『第二期モデル支部』決定に伴い説明会を開催。同委員会長（支部長）、副委員長、同委員（安佐南三名・安佐北三名）計八名を選出し、三カ年の目標を設定、全体で一割増体を目指す。平成二十九年十二月頒布向上対策会議を開催。頒布対策助成金にて、管内本務神社に統一デザインの奉斎啓発看板作成を決定。神宮贈呈簡易神棚五百字の有効活用方法、地元タウン情報誌への初詣情報等の掲載、それらを宮司

及び宮総代が情報共有する研修会を開き、支部内縦横の繋がりを深め頒布意識向上に努めた。さらに本庁ラジオCM、広島県神社庁テレビCM・奉斎ポスターの相乗効果を得た結果、対前年度百五十四体の増体となった。とりわけ奉斎啓発看板と頒布促進簡易神棚はこれからの若い世代の人等にも分かり易く好評で新規の奉斎へと繋がるきっかけとなった。又、宮総代が氏子地域を隈なく訪問し増体に繋げた地域、贈呈神棚に併せ、今迄あまり意識されいなかった氏神札を新規に奉製された神社もあった。

都市部に於いては概ね増体に繋がったが、中山間地域では人口減少に伴い平年並若しくは減体となった。また、支部内世帯中、学生の一人暮らし及び老人施設等の入居者も多く世帯数に対する頒布率は低く、また兼業神職も多く日頃社頭は無人ととなり、チャンスロスを招いた。贈呈神棚も昔からの集落では、宗派の教えにより神棚のお祀りが出来ないという問題もあった。平成三十年度『頒布向上計画』二年目を迎えたが前年度は何事も急で充分な準備が整わず、支部内の足並みも今一つ揃わなかった。前年の反省も含め、増体はもとより一過性ではなく継続してお宮に詣つてもらい、御札を受けてもらうにはどうすれば良いかを今後の課題として取り組みたい。



教養研修会報告

広島護國神社 権禰宜 森健次郎

台風の悪天候の中、五十数名が集まり教養研修会が開催されました。講師の野田博明先生は以前みずほ銀行に勤められ、その時は神道について専門的に勉強されていませんでした。その方が神道、また宗教の事について話されることや内容・考え方がとても新鮮でした。講義のタイトルが「悪戯小僧の脳神道」とあり、「脳神道」という解釈があるのかと思って話を聞いてみると、どうも先生がみずほ銀行で勤められていたときに脳震盪で倒れた事が切っ掛けで神道や日本書紀等に興味が湧いたそうです。「脳神道」「脳震盪」というユーモアのあふれた講義でとても分かりやすかったです。

野田先生の話の中で日本書紀は他の日本の歴史書とは違い、世間話等が多くあります。天皇はもちろん平民の話であり、このような緩い話があると思えば「誰々を暗殺した」等が事細かく書かれている話もあります。歴史書の中でここまで振り幅があるのは例を見ることは無いと思います。野田先生も「日本書紀の緩急が絶妙であった。」と述べられています。また、古事記よりも深く、綿密に書かれている部分もあります。そして、天皇の良い出来事だけでなく悪い出来事、良い行いだけでなく悪い行いまで書かれているので、天皇の存在が現在よりも身近な存在であったと思いました。面白いことは他にもあり、八連の舞という縦八列、横八列に並んだ女性合計六十四人で舞う舞があり、この舞をさせる事が出来るのが古来の中国では天子、日本では天皇の位の人しか出来ませんでした。しかし、日本書紀には蘇我蝦夷がさせたと言う記述があり、当時の蘇我蝦夷はものすごい権力を持っていたと言う事実が分かりました。また、各地区の風土記



は他にもあり、八連の舞という縦八列、横八列に並んだ女性合計六十四人で舞う舞があり、この舞をさせる事が出来るのが古来の中国では天子、日本では天皇の位の人しか出来ませんでした。しかし、日本書紀には蘇我蝦夷がさせたと言う記述があり、当時の蘇我蝦夷はものすごい権力を持っていたと言う事実が分かりました。また、各地区の風土記

が七・一三年に作られる事になった。私が習った授業の記憶では西暦七・一三年は奈良時代で平城京の時代でした。この時代は今で言う近畿地方に天皇がおられ、その他の地方はまだ未開拓の土地であるという認識でした。だからこそ風土記を作らせることが必要であったと思います。しかし、風土記をまとめるにも地方の国を治めている権力者をお願いする必要があります。近畿地方の他に国として成り立っていた処が数多くあったのは勉強になりました。また風土記の捉え方の違いも面白かったです。

第二講の茂木貞純先生の『大嘗祭について』では、私達神職でもあまり理解出来ない大嘗祭についての講義でした。平成の御代替わりでは政教分離などの問題が多く、とても難しい祭典であったのに対して今回の御代替わりはその前例があるため比較的行いやすいと思います。また、一般の参拝者に対して大嘗祭を簡単に教えるポイントが「その年の収穫(実り)」に感謝する新嘗祭。天皇が即位された後、初めて行う新嘗祭を大嘗祭といい、神話に基づき歴史になぞって行われ、実りに感謝すると共に国の安泰などを祈念するお祭りです。」ということだそうです。

平成の御代が来年度の四月末で終わります。私達神職が専門である大嘗祭や即位の礼のことを誰よりも理解して、一般の人々に伝えていく必要があるのではないかと思います。今回の講義を受けて日本書紀や大嘗祭・即位の礼について理解を深める事が出来ました。



大嘗祭について
四学院大学神道文化学部
教授 茂木貞純

【鎮座地】広島県庄原市高野町上湯川一八九
【宮司名】伊達貴臣

■王居峠神社社叢(市指定)

本社叢は、スギ、ヒノキ、コナラ等の高木層で構成され、低木層はアオキやエゾユズリハが共存した特異な植生を構成している。承久



【鎮座地】広島県庄原市高野町南四八八
【宮司名】児玉朝光

■南の八幡神社社叢(県指定)

本社叢は、スギやモミ等の針葉樹と広葉樹とから成り、特に五百mに及ぶ参道並木は見事であったが、平成十八年の台風により三分の一が倒伏等の被害を受けた。しかし、氏子一同の復旧整備作業により往時の姿を偲ぶことができる。(大宮)八幡神社は元享元年(一二三二)に山内通資が鎌倉の鶴ヶ岡八幡宮を合祀し、境内にスギ等を植樹して社叢を整備したと伝えられている。



【鎮座地】広島県庄原市高野町上湯川二九
【宮司名】伊達貴臣

■上湯川の八幡神社社叢(県指定)

本社叢はスギを主とし、モミ等の針葉樹とヤマモミジ等の広葉樹とから成り、注目すべき巨樹として胸高幹囲七m、樹高約三十三mのスギと、胸高幹囲六m、樹高約三十六mのモミがある。



【鎮座地】広島県庄原市高野町下門田一七六
【宮司名】須澤直尊

■多賀山神社のヒノキ(市指定)

多賀山神社のヒノキは、胸高幹囲五・〇三m、樹高約三十八mである。多賀山神社は永禄三年(一五六〇)に部山城主の多賀山首藤伯耆守通統が社殿を造営させ崇敬したことに始まる。本樹は多賀山神社の御神木として保護されてきたと考えられ、県内有数のヒノキの巨樹である。

この度改めて御神木や社叢等を見てまわり、身近に少なくなった巨樹や森に触れる中で心の安らぎと共に神秘的な力を感じ、先人の心(木や森に宿る神霊)を共有する思いがしました。

(調査・報告 児玉朝光 通信員)



三年(一二三二)に後鳥羽上皇が隠岐へ配流された際にこの地へ滞在したと伝えられている。

【鎮座地】広島県庄原市高野町新市

■山根荒神社のシナノキ(市指定)

山根荒神社のシナノキは、根回り五・七九m、胸高幹囲三・六八m、樹高約二十五mである。用材は障子の組子などに使用され、樹皮から繊維を採り縄としても利用されてきた。本樹は荒神社の傍にあつて神木として保存されており、シナノキとしては県内第三位の巨木である。



シリーズ 神社の文化財『わが町の文化財』

比婆西支部

比婆西支部内の天然記念物として文化財(国、県、市)指定されている神社の社叢や神木等について記事とします。

『比婆山のブナ純林とイチイ群』

比婆山神話の地である比婆山(御陵の峰)は(支部内比和町三河内から比婆東支部西城町油木)にかけて『比婆山のブナ純林』(国指定)と『比婆山のイチイ群』(市指定)がある。比婆山はイザナミノ命が祀られた『比婆之山』として古来より神聖視され、伐採等から免れたと謂われている。ブナ林は良く保存され(最大の木は胸高幹囲三・七mあり県内第一位)豊かな森を形成している。また、イチイ群は胸高幹囲一m以上のものが御陵の山頂部に群生し、神域の象徴として崇められてきた。



比婆山のブナ純林 庄原市教育委員会提供



イチイ 庄原市教育委員会提供



ブナ 庄原市教育委員会提供

『天満神社』

【鎮座地】広島県庄原市高野町新市一七三
【宮司名】伊達祥憲

■上高野山の乳下がりイチヨウ(県指定)

上高野山の乳下がりイチヨウは、根回り周囲一〇・一m、胸高幹囲九・六〇m、樹高約十八mで、その名の通り「乳」の様な沢山の気根が垂れ下がった県内最大のイチヨウである。天満神社は、天平元年(七二九)の創立と伝えられ、古くより別雷神を祀っていたが、正中二年(一二三五)に山内首藤通資が京都の北野天満宮を勧請して合祀した神社である。

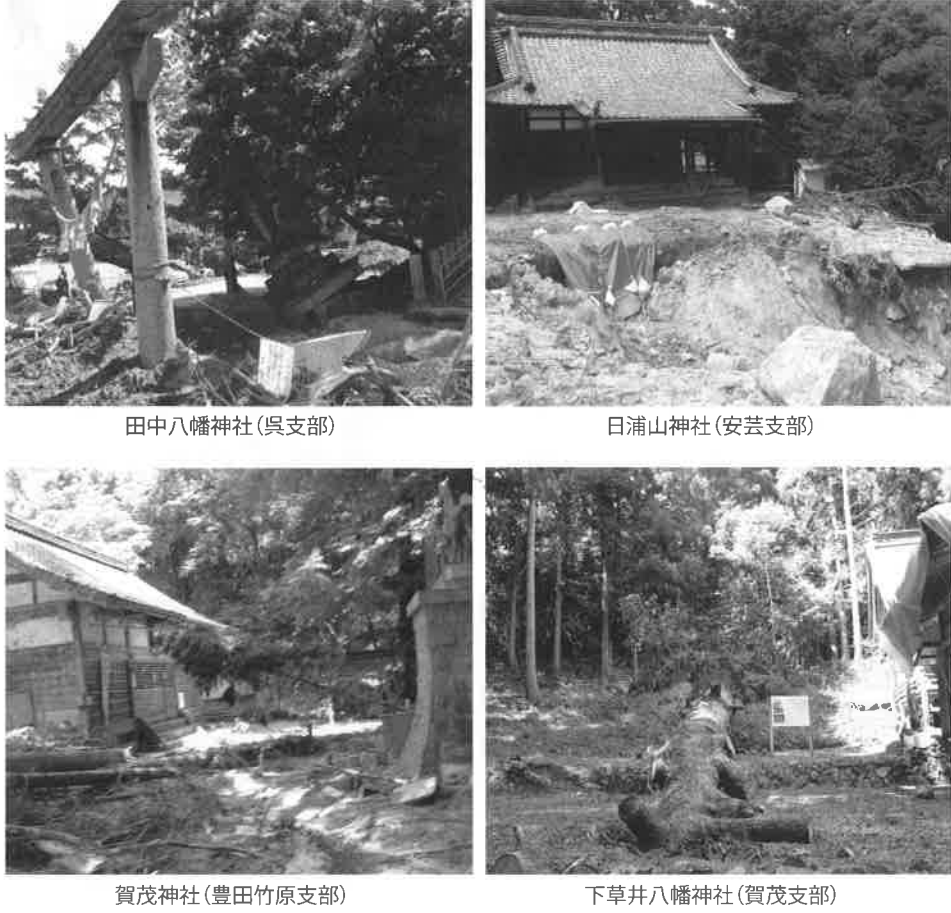


■上市大山神社のモミ(二本)(市指定)

上市大山神社のモミの木二本(境内木、境内下)は、それぞれ胸高幹囲(四・六m、四・八一m)樹高(三十三・五m、三十七m)である。上市大山神社(別名 部山神社)は、元応元年(一二三九)に部山城主の山内首藤通資が現在の社地(部山の中腹の位置)に移して牛馬の総守護神社と定め、二本のモミは神木として保護されてきたものと考えられる。現在、大山神社は麓の天満神社に合祀されている。



平成30年7月豪雨					(平成30年8月30日 現在)
支 部	神 社 名	宮司名	住 所	被災状況	
広 島	尾長天満宮	渡邊清臣	広島市東区山根町33-16	拝殿床下浸水、水路一部欠損。	
	清水谷神社	渡部正信	広島市東区温品8-13-2	境内地の崖側が地割れで崖側沈下。石燈籠の基礎台のセメントが割れ、多少沈下。	
	東照宮	久保田実枝	広島市東区二葉の里2-1-18	権現山から土砂と流木が流れ、排水口フェンス倒壊。	
	三宅神社	木村裕夫	広島市東区戸坂数甲2-2518	境内法面の一部が土砂崩れ。	
呉	田中八幡神社	飯田康子	呉市天応宮町5-3	土砂により鳥居・記念碑・玉垣が破損。	
	八幡山神社	加藤良三	呉市音戸波多見3-17-23	境内斜面崩落。玉垣数十基、石垣全壊、大木数本倒れる。	
	船津八幡神社	佐々木尚宏	呉市広岡谷3-2-1	参道に土砂、階段は半分倒壊し流される。参道左横の崖崩れにより倒木あり。	
	照口神社	太刀掛祐之	呉市西川原石町6-21	境内側面が8位位崩れる。	
三 原	幸崎神社	浦 和典	三原市幸崎町能地5-1-1	参道横、急傾地崩落。	
	大多良神社	田坂雅晴	三原市高坂町真良1129	土砂流出で参道崩落。	
	御調八幡宮	桑原國雄	三原市八幡町宮内21	境内地土砂崩れ、神庫屋根破損。境内地水路土砂流入し、一部破損。	
尾道御調	八幡神社	幣原信忠	尾道市御調町大山田1102	本殿裏山が土砂崩れる。境内社(貴船神社)土砂崩れで被害あり。	
	天神社	前田益弘	尾道市御調町市288	境内地崩落により大杉の倒木。神楽殿、玉垣、石段、注連柱等損壊。	
因島瀬戸田	荒木神社	藤本武則	尾道市瀬戸田町中野字岡畑1411-1412	社殿裏山が土砂崩れにより社殿が20cm前にずれる。	
	八幡神社	藤本典久	尾道市瀬戸田町大字沢中地67	本殿裏の崖より土砂流れ、摂末社にかかる。	
	八幡神社	巻幡 俊	尾道市因島田熊町字亀甲山1023	参道隣接地山崩れ。	
	八幡神社	井川宏二	尾道市因島中庄町387	幣殿浸水し囲い崩落。境内斜面に倒木、法面土砂崩れ。	
	菩八幡神社	井川一彦	尾道市因島中庄町3034	地盤崩壊によりフェンス・燈籠倒壊。	
	赤雲神社	井川一彦	尾道市因島中庄町1610-2	境内斜面崩れ。	
	住吉神社	井川一彦	尾道市因島外浦町697	参道に土砂堆積。	
	良神社	井川一彦	尾道市因島鯨浦町527	境内に土砂堆積。	
沼 隈	今伊勢内宮・外宮	山下義則	福山市神村町甲6002	山林山崩れあるが建物・境内地被害なし。	
	龜神社	山下義則	福山市神村町4955-1	土砂崩れにより本殿流失。	
	八幡神社	神森利得	尾道市西藤町728	砂防堤崩壊で幣殿・拝殿の床下に土砂流失。	
福 山	沼名前神社	奥 茂宣	福山市鞆町後地1225	本殿裏山が地滑りで土砂で瑞垣一部埋没、瑞垣内側に倒木。	
	嚴島神社	江種克二	福山市駅家町大字下山守467	本殿裏山の土砂崩れにより堆積、倒木あり。	
	松尾神社	加藤忠邦	福山市水呑町324	土砂崩れにより鳥居・注連柱倒壊。	
府中芦品	吉備津神社	追林貴之	福山市新市町大字宮内字上市400	境内林から土砂崩れが発生し、隣接地の民間の墓地20数軒分に流出。	
	甘南備神社	小田瑞徳	府中市出口町745	神社に入る車道が崩落、参道一部損壊。	
	山神社	日下輝志	福山市新市町金丸909	境内地山が崩落し、土砂が民家に流失、石垣全壊、参道半壊。	
	府中八幡神社	皿海宏則	府中市出口町162	胡神社(境内社)本殿を格納する社殿(旧大山社本殿)の屋根瓦の一部が落下破損。	
庄 原	丑寅神社	池田 伶	庄原市本町2277	境外社・日吉神社の鳥居全損。	
安 芸	速谷神社	櫻井建弥	廿日市市上平良字堂垣内308-1	神宝館浸水、拝殿一部損傷。	
	岩瀬神社	渡邊 厚	広島市安芸区船越4-13-1	二カ所の社務所の内、一棟の地面の土砂が1/3流失。	
	神田神社	宮之首行隆	広島市東区福田町1213	裏参道の三カ所の山崩れのうち一カ所の山崩れにより手摺の破損、宮司自宅半壊。	
	日浦山神社	齋木至公	安芸郡海田町畝2-5-17	拝殿の向拝柱・神楽殿・手水舎・鳥居・燈籠・玉垣・石垣全壊、宮司自宅・参道半壊他被害大。	
	切幡神社	相原将邦	広島市安芸区中野東7-10-8	境内の傾面が三カ所崩れた。	
	中須賀神社	相原将邦	広島市安芸区畑賀町字中須賀山953	社殿裏駐車場の付近の傾面が崩れた。	
	龍田神社	香川一彦	広島市安芸区矢野西4-25-23	土砂崩れにより階段入り口埋まる。	
	愛宕神社	香川一彦	広島市安芸区矢野町字矢賀2329	土砂崩れにより裏参道通行不可。	
安 佐	田中山神社	植木重夫	広島市安佐南区安東6-3-2	参道(車道)一部崖崩れ。	
	河内神社	岡西亮太	広島市安佐南区大町西1-14-29	石垣に亀裂あり。境内社山神社の社殿が斜面の方へ約3度傾く、狛犬の土台が割れる。	
山 県 東	嚴島神社	村竹俊彦	山県郡北広島町戸谷甲6013	境内木(もみの木)倒木したが、既に撤去済。	
賀 茂	八幡神社	和氣泰臣	三原市大和町下草井1071	御神木(ツゲ)の倒木により、拝殿・向拝殿破損(修理不能)。境内社(八王子社)全壊。	
	郡戸八幡神社	井口宣貞	東広島市河内町河戸2710	境内斜面崩落、倒木の危険あり。	
	若八幡神社	惣郷英司	東広島市西条町福本158	境内地に土砂流入。	
	松崎水神社	佛崎俊親	東広島市黒瀬町国近549	竹保川に接した境内地が崩落。	
豊田竹原	八幡神社	澤山義久	豊田郡大崎上島町中野3351	本殿裏崩れて、本殿の欄干一部が破損。	
	賀茂神社	谷 康夫	竹原市東野町字中条1483	土砂崩れで鳥居流失、燈籠・玉垣損壊、標柱一对全壊。民家が流され、犠牲者あり。	
	総都八幡神社	土肥宣久	竹原市新庄町869	境内地の山が崩れ、民家直撃し2名の犠牲者あり。	
	和賀神社	宮司不在	竹原市新庄町92	側面の山が崩れ、境内全域が土砂、倒木で埋まる。	
	伊勢両宮社	西海クニコ	竹原市西野町字伊勢宮山甲141乙141	境内地が土砂流入で崩落、参道の山道が消失。	
世 羅	柏島神社	須賀親宏	呉市安浦町大字三津口丙328	社務所が全壊。	
	八幡神社	光本正弘	世羅郡世羅町大字西神崎甲566	境内に大量の土砂流出。	
	丹生神社	林 幸和	世羅郡世羅町大字甲山151	境内に土砂堆積。	
深 安	須佐能表神社	徳永淡路	福山市駅家町大字法成寺3025	玉垣倒壊。	
	八幡神社	徳永淡路	福山市駅家町大字法成寺3239	境内地崩落。	



田中八幡神社(呉支部)

日浦山神社(安芸支部)

賀茂神社(豊田竹原支部)

下草井八幡神社(賀茂支部)



八月二十三日に開催された、第六十四回広島県神社関係社大会ではロビーに義捐金箱を設置し来場の方に協力を呼びかけ、約十二万円の心温まる御厚志を戴いた。各方面から義捐金を戴き、二千四百七十八万八千八百八十八円(十二月七日現在)となった。

八月二十五日に本庁の田中恆清総長が被災神社を視察した。午後一時頃に神社庁を訪問した田中総長は吉川通泰庁長に見舞金を手渡され、職員からプロジェクターにより被災神社の状況について説明を受けた。

続いて甚大な被害に遭った日浦山神社に移動し、齋木至公宮司に見舞いの意を伝え、崩落した境内を視察したのち、齋木宮司から被災当時の状況について聴取した。

平成三十年七月豪雨による土砂災害 報告

土砂災害ボランティア報告

広島県青年神職会 副会長 内藤 善文

平成三十年七月、西日本を中心に全国各地に記録的な豪雨が襲い広範囲で多くの被害をもたらしました。とりわけここ広島県では一〇九名もの尊い命が失われ、全国の死者数の約半数を占めるほど大きな被害を受けました。

広島県青年神職会(奥原就会長)では、まずは会員の安否と各事務神社の被害状況の確認の後、神社庁と連携を取りながら早急に各地の神社の被害状況の把握を進めました。その中で神社の復旧支援活動の可能性を探りながらも、まずは氏子地域の復旧に当たるべく、当初は各地域の社会福祉協議会の募集する一般ボランティアへの参加を呼び掛け各自で活動してもらっていました。他県からも多数の支援のお声掛けを頂き、青年神職会として活動することとなりました。



動員には中国五県青年神職協議会と連携し、五県の会員すべてに声を掛けさせて頂きました。その甲斐あって、これまで七回の支援活動で延べ七十一名もの多くの有志が集まって頂き支援活動を行うことが出来たことを、紙面を借りて御礼申し上げます。

海田、天応、似島などの支援活動のほか、呉地区、竹原地区などの視察も行ってきましたが、人の手ではどうしようもない状態や、復旧はまだまだ後回しである場所も多くあり、今後人も人手が必要なことが出てくることと思います。青年神職会としては引き続き支援活動が続くよう体制を整えていきたいと思っています。

七月の豪雨災害に遭われた地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。当社の氏子地域でも甚大な被害が出ました。

田中八幡神社が被害を受け、青年神職会がボランティア活動を行うと連絡を受け、隣町ということで私と権瀬宜と二人で参加させていただきました。他県の方も参加されていました。最初、神社の周りの植え込みなどにたまっている土砂を取り除きました。取つても取つても切りがない感じでした。青年神職会の会員の方はさすがに若いのでテキパキと動かれています。暑い時期でしたので汗が噴き出てきます。マスク、長袖の作業服なので汗だくです。少しずつ取り除きながら移動していると忠魂碑が傾いているのが見えました。鳥居も一部落下しています。鳥居の下には流されてきたと思われる車がぐしゃぐしゃになって潰れていました。惨状を目にして驚き、人の手ではとても復旧できそうにないと思っていました。少しでも土が取ればという気持ちで活動させていただきました。最後は玉垣の周辺の土砂を取り除きました。

別の日、海田の日浦山神社でのボランティア活動は、私一人で参加させていただきました。六人での作業中、一時間後位にこのかの労働組合の方が五十人ほど参加されました。二十五人の二グループで、一つのグループが作業している間もう一つのグループが休憩し、二十分ごと交代で作業にあたっていました。人数が増えれば人の手でもこれ位の仕事が出来ると感じしていました。どちらの神社でも、宮司様が出ておいでになってお礼を述べていただきました。微力な手伝いしか出来なかったのが、恥ずかしかったのですが少しでも神社の為に働けたかなと思いました。また、青年神職会の方達が非常に頼もしく感じられました。



八幡神社 宮司 横田光則

広島県神社総代連合会研修会に参加して

広島県神社総代連合会 監事 麻生 則仁

秋も深まり山々は赤や黄金に色づき、車窓からの眺めもきれいな時節に、神石地区において十一月十二日から十三日の日程で神石高原町に鎮座する神社を参拝しました。

一日目の研修は荒日山八幡神社(池田敏夫宮司)の自由参拝から始まり、参拝後に池田宮司から神社の由緒等について話を聞きました。本殿は建立三百年を迎えています。非常に建物の状態は良く色彩は薄れておりますが、本殿の蛙股には十二支を配し更に精巧端麗な彫刻の欄間を廻し稀に見る古建築であります。木造狛犬と共に神石高原町の重要文化財として登録されております。

次に油木八幡神社(眞加部清磨宮司)に移動し、正式参拝しました。続いて開講式では中丸元夫会長、藤本武則副庁長の挨拶を戴き、境内社の吉備津神社へ参拝をしました。

一日目の終わりは宿泊場所「ゆつくら」で地元の子供たちによる素晴らしい神楽を鑑賞し、続いて懇親会に入り参加支部の情報交換をしながら懇親を深めました。

二日目は猪鼻山八幡神社の次重寛禰宮司より『後世に伝えたい郷土の



歴史と文化』について講演を受けました。「少子高齢化の現代社会、いかに氏神の護持運営を図るのか?このままでは郷土の歴史と文化が消滅する恐れがある。又、神社には郷土の歴史と文化が詰まっている。神社を中心にして郷土の歴史と文化が残せないか」と話されておりました。そしてその他、猪鼻山八幡神社の由来について分かりやすく説明を受けました。

講演後に最後の自由参拝の青瀧神社(福場快之宮司)に移動し、参拝後に神社の由来等について福場宮司より説明を受けました。その後、移動して日本五大名峯の一つの帝釈峯の神龍湖を遊覧船で断崖や奇岩の名所をゆつくりと船上散策、壮大な帝釈峯のヤマト溪谷を湖面から堪能しました。研修中は暖かく、雨もなく思い出に残る神社参拝ができました。

今回の研修で多くの伝承を持つ神石高原町の神社を参拝し、総代の皆様も感銘と感動を受けたことと思います。



支部だより

三次支部

「五行祭」

県内で備後神楽を継承する神職や神楽人ら十八人が去る九月一日に三次市吉舎町の集会所で伝承が困難となっている神楽『五行祭』を舞い、地元の住民ら約五十人が鑑賞しました。『五行祭』は、広島県内東部・中央に伝わる備後神楽を代表する神楽です。陰陽五行説を主題に語りを中心として『五行の神』を祀る祭文を唱えながら五人の王子の相続争いを演じるもので、全てを舞うには六、七時間を要する舞だそうす。昭和の中頃まで絶大な人気があり、各地の神社の祭礼等において神楽殿や当屋の座敷で舞われていたが、近年は生活環境の変化などの影響でその機会が急激に減少し、後継者不足等で伝承が困難となっており、神楽大夫と呼ばれる地元の神職や神楽人らが継承に向け尽力されています。当日は神楽大夫の技術向上を目的とした講習会として開催。午後五時から『清め』『悪魔祓い』の神楽が舞われたのち、『五行祭』と、折敷や刀身に盃を載せながら舞う『折敷舞』が披露されました。今回の主催者を務めるとともに『五行祭』『折敷舞』の舞手を奉仕された世羅支部の野原八幡神社の竹廣浩二宮司は、『昨年从今年にかけて備後神楽の発展に貢献された多くの神楽大夫や神楽研究者が亡くなり、その追悼として『五行祭』を斎行した。時代に合わせて継承していきたい。』と、述懐されました。観客の一人は『懐かしい神楽だ。若い神楽大夫さんに五行祭を伝えていってほしい』と伝承に期待を寄せておられました。

記事提供 佐伯大竹支部通信員

速谷神社 瀬戸一樹さん

(福田秀実 通信員)

佐伯大竹支部

「教養研修会開催」

八月二十九日、県立広島大学特任教授の秋山伸隆氏を講師にお迎えし、厳島神社(野坂元明宮司)・宮島歴史民俗資料館において佐伯大竹支部(谷岡隆支部長)の教養研修会を開催。二十五名の神職が参加した。

秋山氏は宮島の学術研究、学生教育、地域連帯という総合的な学問の場として設立された宮島学センターの初代センター長をお務めになり宮島の魅力の再発見、地域社会の活性化に貢献してこられた宮島学の専門家である。

研修会では正式参拝に続き「厳島神社大鳥居の造営について」と題し、大鳥居建立の変遷について講演があった。

昼食後、宮島歴史民俗資料館に会場を移し、秋山氏、福田道憲氏(厳島神社福宜)によって「管絃祭」「玉取祭」など厳島神社祭祀について解説が行われた。

研修会に参加した小野雄生氏(速谷神社権禰宜)は「大鳥居の変遷について学び、各時代の人々の厳島神社への深い信仰を知ることが出来た。」と感想を述べていた。

(瀬戸一樹 通信員)



府中芦品支部

「金丸川井荒神社七年白蛇神事と焼石神事」

蛇神事と焼石神事

福山市新市町金丸の白髭神社(日下雅史宮司)では、十月十四日に境内社の「川井荒神社」の七年白の式年祭として、「蛇神事(蛇舞)」と「焼石神事」が行われた。「蛇神事」は、荒神祭の最後に行われる大切な神事で、神殿主(宮司)と祭員(総代)が互いに問答を繰り返しながら、反時計回りに神殿主を蛇でぐるぐる巻きにし、その後神殿主は蛇を空中に投げ上げる。蛇は祭員によって舞殿(拜殿)に斜めに張り渡し、鱗打ちし、酒を含ませる。その蛇の前に神饌を供え、氏子の幸福を祈願する。その後、引き続き「焼石神事」がその場で行われる。「焼石神事」は、神社の前を流れる神谷川の川原の石を数個持ち帰り、前日より境内に設置された斎火で充分に焼かれた石を、総代が舞殿に設置された祭壇の隣に三方に乗せて持ち寄り、祝詞奏上後に斎主が素手で持ち上げ地面に叩きつけて割り、その割れ具合により、吉凶を占う神事である。その後、割られた石は、全て回収され、荒神社の下に次の祭りまで安置される。そして最後、荒神社の祠に藁蛇が反時計回りに巻きつけられる。

(尾多賀晴悟 通信員)



豊田竹原支部

「神名額の奉納」

呉市川尻町鎮座の新宮神社(梶山治孝宮司)では、参道鳥居に掲げる額を石造りで新調し、十月十日に竣工、清祓式を斎行した。これまでのものは木製の銅の枠で作られており、長年の風雨に傷みや朽ちが目立ち、落下の危険も指摘されていた。

奉納したのは総代長の平野博夫氏と、総代で石材業を営む木場武彦氏。製作にあたり木場氏は「鳥居に掛かる負担を考え、なるべく重くならないようにしながら、見た目の重厚さを損なわないよう、様々な神社の額を調査しそれらを参考に設計した。」と話す。縁はステンレス製で波形に加工を施し、見た目も美しく、一体感のあるものとなった。神社では翌週に秋季大祭が控えており、気持ちよく参拝者を迎えられる形となった。

(梶山政孝 通信員)



山県東支部

「奏楽講習と大根注連」

盛夏のもと七月十四日十五日と二十一日二十二日の四日間、山県郡北広島町大朝鎮座の枝宮八幡神社(森脇健児宮司)にて、暑いさなか奏楽の講習会が行われました。支部内の関係者七名が熱心に四日間終了まで講習を受けられ、今後の各所における行事に多いに役立つのではないかと思います。

所変わって、山県郡北広島町大朝鎮座の小山八幡神社(村竹俊彦宮司)においては、七月二十二日に六年ぶりに大注連縄づくりが行われ、地元有志氏子の皆様十八名が午前八時三十分から作業に取り掛かり、昼食を挟んで午後四時に終了しました。一生懸命丹精込めた注連縄の取り付けが終わり皆一同歓喜に湧き、拍手喝采をしました。その後、併せて奉納奉告祭が行われ、大変有意義な一日を過ごせました。

(石橋正敏 通信員)





安芸高田支部 「タイ王国ジュニア選手参拝」

東南アジアのタイ王国プロサッカーチーム・パタヤユナイテッドFCのU-13の選手三名が安芸高田市吉田町郡山麓鎮座の毛利氏ゆかりの清神社(波多野邦彦宮司)に参拝のため訪れた。

Jリーグ・サンフレッチェ広島が進めているアジア戦略の一環として、サンフレッチェ広島ジュニアユースチームが三週間受け入れたもので、タイへの帰国を前に清神社を参拝し、サッカー選手としての健全な成長、これからの活躍などを祈願した。その後、波多野邦彦宮司が「元就の訓えのとおり全員で力を合わせろ。」との意味を込めた三本の矢を三選手に手渡した。タイ選手の参拝にはタイ国内のTV番組クルーが同行し、タイの選手が日本のサッカーに触れ、日本の選手との交流を通じての成長や、

サッカーだけでなく、日本の伝統や文化などの素晴らしさを学ぶ姿を取材し、タイ国内で紹介するという。

清神社では毎年サンフレッチェ広島スタッフ、選手らが参拝し必勝祈願しているが、その縁で参拝が実現した。ちなみにサンフレッチェ広島ではタイのティーラシン選手がFWとして活躍している。参拝後、清神社に隣接する元就公の御里屋敷跡に建つ「三矢の訓」の碑を訪れた。

(波多野邦彦 通信員)



呉支部 「手水舎の竣工奉告祭」

亀山神社(太刀掛祐之宮司)では、平成二十九年十月に発生した台風二十一号により倒壊した手水舎と狛犬(既報)が、六月二十九日に再建、竣工した。当初は修復も考えられたが、調査の結果手水舎は破損がひどく修復は困難、総代・関係者との協議により新造が決まり、狛犬はいち早く修復された。被害の状況が知らされると、氏子崇敬者、又神社界より多くの御見舞が寄せられ、一日も早い復旧が望まれていた。すぐに境内に寄進金お願いの看板を設置、ホームページやSNSなどでも呼びかけた。

竣工祭当日は、総代を始め高額寄進者、施工業者参列の下、本殿で奉告祭を斎行、手水舎前に移動し、清祓いと手水初めを行い、記念写真の撮影の後、参集殿にて祝賀会を開いた。祝賀会では太刀掛宮司が「氏子崇敬者の敬神の思いの強さを改めて感じる再建事業となった」と挨拶し、次いで、それぞれに感謝状と記念品が手渡された。

(梶山政孝 通信員)

編集後記

新年明けましておめでとうございます。
 庁報第137号も多くの方々のご寄稿、ご協力のお蔭を持ちまして無事発行できました。
 平成の御代の残り僅かとなりました。両陛下の御長寿はもちろん、皇室の弥栄と御譲位に伴う諸儀式が、伝統に則って恙なく厳粛に執り行われることを願ってやみません。
 新しい年が、皆様にとって実りある一年でありますように、心からお祈り申し上げます。 庁報編集委員一同

表紙写真提供：佐伯大竹支部 谷 真由香

支部だより

福山支部 「支部研修旅行」

福山支部(奥茂宣支部長)では六月二十五日に支部研修旅行を行いました。昨年は徳島県に行く予定でしたが台風の影響で中止になってしまいました。今年は梅雨の季節ではありませんでしたが、梅雨の中休みとなったのか朝から爽やかな青空が広がった一日でした。



まず、松江市八雲町熊野鎮座の熊野大社(出雲国一宮)に参拝し、続いて松江市美保関町美保関鎮座の美保神社にて正式参拝を行いました。美保神社の本殿は大社造を二棟並べて繋いだ形で「美保造」又は「比翼大社造」と呼ばれるめずらしい造りです。拝殿の床面は石畳で天井や側壁がない構造に加えて周囲を山に囲まれているため音響効果に優れているのではないかと感じました。

(三島吉晴 通信員)

安佐支部 「総代連合会との研修旅行」

九月九日、安佐支部(植木重夫支部長)と神社総代連合会が合同で、石鎚神社正式参拝を主とした研修旅行にバス二台、総勢七十一名で出発した。午前七時半頃に広島インターから高速道路に乗る予定が、大雨の影響で直前に警報が発令され、急遽一般道で本郷インターまで運行することとなり、波乱のスタートとなった。そのため、予定されていた普通寺戒壇めぐりは中止となり残念だったが、夜は琴平温泉に宿泊して一日の疲れを癒した。

二日目、まだ小雨の残る中石鎚神社に到着し、三体の御神像を直接背中に当てる御神徳を戴く特殊神事である「御神像拝戴」を全員で受けた。非常に珍しい神事で多くの参加者が感銘を受けていた。その後タオル美術館に立ち寄り、因島の大山神社を参拝した。巻幡宮司が出迎えて下さり因島や社の歴史、また様々な取り組み、活動の貴重な講話を頂いた。非常に意義深く実りのある一日間となった。

(岡西亮太 通信員)



沼隈支部 「支部神宮大麻・暦頒布始奉告祭 斎行」

十月十六日十時より尾道市高須町に鎮座高須八幡神社(重白正雄宮司)に於いて沼隈支部神宮大麻・暦頒布始奉告祭が斎行された。

長島寛支部長が斎主を務め沼隈地区神社総代々表三十一名が参列し来賓として広島県神社庁より奥茂宜理事が参列された。

沼隈支部は何年か前に「一千万家庭神宮大麻奉斎運動第三期モデル支部」に指定され「増やせ一体・減らすな一体」を合言葉にモデル支部をスタートさせ神職・氏子総代と一体になり毎年増体であったが、モデル支部終了と共に年々と減ってきているのが現状である。今ある問題は、住宅事情や親が亡くなり必要ないなど色々な理由を付けて神棚やお札を祀らない家庭が増えていく現実だ。これからもっと厳しい現実が未来に在ると、出席された神職・氏子総代は心に感じ帰路についたのではないかと。

(柳田直紀 通信員)



広島市支部

「二葉の里」和奏光夜」エキキタウオーク開催」

去る十一月三日、四日に広島市東区に鎮座する饒津神社（浅野和同宮司）と広島東照宮（久保田実技宮司）を始めとする「二葉の里」にある四社の神社仏閣にて、「二葉の里」和奏光夜」エキキタウオークが行われた。これは「光と音で奏でる古き良きものと、今が混ざり合う一日を」というテーマに照明メーカーとの協力の下、各神社仏閣をライトアップするものである。ライトアップされ幻想的な雰囲気醸し出す神社仏閣を一目見ようとカメラを片手に参拝する人が多く見受けられた。

さらに催し物として饒津神社では県内高等学校の生徒による

呈茶」にぎつ茶屋」、広島東照宮では五十一段の階段を彩る

プロジェクトシンマッピングが行われた。その他には県内外で活躍している音楽グループによる音楽ライブ、住職による読経ライブなども開催された。飲食ブースでは約四十店舗が立ち並び、両日とも多くの人々が訪れ、二葉の里は大きな賑わいを見せていた。

（池田憲明 通信員）



豊田竹原支部

「市原神社 秋の例祭は災害復興に向けて」

西日本豪雨で深刻な被害に遭った呉市安浦町中畑の市原地区にある市原神社（宮本宣彦宮司）で、十月二十七日に秋祭が行われた。山と清流に囲まれ、二十四世帯五十八人が暮らしていたのどかな集落は土砂崩れや土石流で民家や田畑、道路一帯が埋もれて三人が亡くなり「集落が無くなった。」とまで言われた。それでも氏子たちは集落の復興を願い例年どおりの秋祭開催を一つの目標にして、

復旧作業に取り組み続けてきた。

きた。

ボランティアを通じて招いた安芸太田町の堀神楽団による神楽の奉納や

多くの支援者から飲食の

振る舞いなどが行われ、参列

者は大いに楽しみ、そして何よりも久々に顔を合わせた氏子一同は互いに再会を喜び合った。西本総代長は「みんなとの復興が、これから始まる。」と語る。

現時点で集落に住むのはわずか十世帯、復旧作業はこれから続くが、市原神社は今まで以上に強く深い絆で、来年以降も例祭を行うと前を向き、思いを新たにしたい。

（梶山政孝 通信員）

